

平成29年度鳥取県よろず支援拠点コーディネーター 募集要領

平成29年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）として、鳥取県内の中小企業・小規模事業者の、あらゆる経営課題に相談対応していただくコーディネーターについて次のとおり募集を行います。

1 募集内容等

(1) 募集人数 若干名

(2) 業務場所 鳥取、倉吉、米子の各地区に設置するサテライトオフィス
※業務場所についてはご希望に応じます。

(3) 業務内容等

よろず支援拠点チーフコーディネーターとともに、中小企業者等の経営相談、経営課題に対して助言・指導を行うことを主な業務とするほか、よろず支援拠点の周知活動や、専門分野に関するセミナー講師等を務めていただきます。具体的には次のような業務

①総合的・先進的経営アドバイス

県内中小・小規模企業者の課題を分析し、解決策の提示とフォローアップ

②支援チーム等編成支援

県内中小・小規模企業の課題に応じた適切な支援チームの編成等を支援

③支援機関等連携強化

関係支援機関との連携強化のために、定期的な会議、セミナーの開催

2 応募資格要件等

次の要件を全て満たすことを応募の条件とします。

- ①普通自動車第一種免許を有し、自家用車を運転して鳥取県内の企業を訪問するなどの業務遂行が可能である者
- ②パソコン操作に堪能で、文書作成、表計算、プレゼンテーション、Webブラウザー、電子メールの各ソフトを活用して業務が円滑に行える者
- ③大学、研究機関、民間企業等において商品開発、販路開拓、情報化、人事労務、財務など、中小企業・小規模事業者の経営相談に活かせる実務経験が5年以上あること、または中小企業・小規模事業者へのコンサルタント業務として一定の実績を有している者
- ④中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の資格またはそれに準ずる能力を有し、中小企業・小規模事業者のあらゆる経営相談に迅速かつ適切に対応できる者

3 選考について

- ①一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を決定します。
- ②二次審査（面接審査）の日程については、一次審査の合格者に別途連絡します。
今のところ、3月下旬～4月中旬に行う予定です。なお、二次面接に必要な旅費等は自己負担となります。

4 採用条件等

項目	内容	備考
①報酬	日額27,000円（消費税2,000円込） ・通勤費、業務に伴う旅費は別途規程により支給 ・その他手当は無し	
②業務日	月曜日から金曜日の間で週2～5日程度 業務日は希望に応じます 状況により土・日・祝祭日に業務を行うこともあります	
③業務時間	8時30分～17時15分を基本とします 状況により半日業務、また時間調整も可能	
④業務期間	平成29年4月以降の採用日から平成30年3月31日まで ※業務開始時期については相談可能	
⑤業務場所	下記の場所の内、希望する業務場所 ①県東部サテライトオフィス 鳥取市本町2-123 三井生命鳥取ビル4F とっとりビジネスサポートオフィス内 ②県中部サテライトオフィス 鳥取県東伯郡北栄町田井38-8 鳥取県中部商工会産業支援センター内 ③県西部サテライトオフィス 鳥取県米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館2F	

※本公募は平成29年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）が予算化された上で、本会が中国経済産業局から当該事業を受託することを前提としておりますので、受託できない場合は採用を停止します。

5 応募について

下記提出書類を期日までに、郵送（簡易書留が望ましい）または持参にてご提出ください。
なお、提出された応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。

提出書類	①履歴書（様式自由。最近6ヶ月以内に撮影した本人の顔写真を添付のこと） ②応募申請書（様式1）
提出期限	平成29年3月27日（月）12時までに書類必着のこと

<提出先・お問い合わせ先>

鳥取県商工会連合会産業支援部（担当：前田、田中）
〒680-0942 鳥取県鳥取市湖山町東4丁目100番地
電話：0857-31-5556 e-mail: keieikikaku@tori-skr.jp
☐電話・来訪受付時間：9時～17時（土日・祝祭日を除く）